

石岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

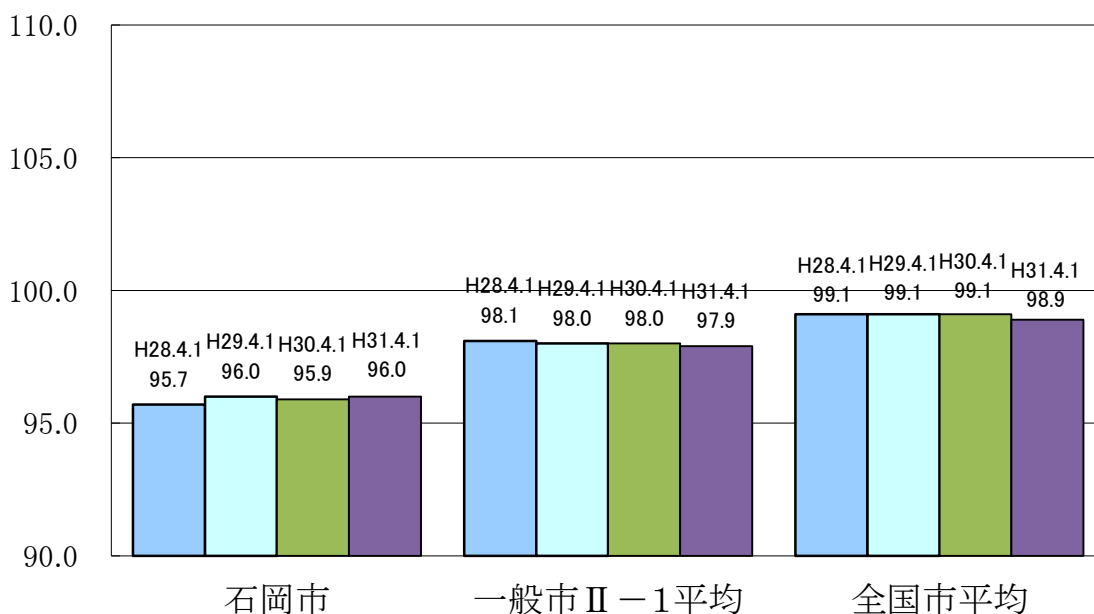
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
30	75,262	32,250,748	1,054,226	4,953,594	15.4	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市Ⅱ-1 平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30	579	2,106,402	405,288	848,559	3,360,249	5,804	5,966

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 一般市Ⅱ-1平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体（類似団体）のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内 容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)	国基準支給なしに対して、石岡市においても支給なし。
--------	---------------------------

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	39.0 歳	294,088 円	344,068 円	318,072 円
茨城県	42.7 歳	330,403 円	416,866 円	374,250 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
一般市Ⅱ-1	42.3 歳	317,141 円	382,856 円	347,192 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	51.1 歳	18 人	306,928 円	326,269 円	315,356 円
うち 調 理 員	50.0 歳	11 人	301,273 円	310,582 円	307,382 円
うち学校校務員	53.3 歳	3 人	313,500 円	317,700 円	313,500 円
うち 運 転 手	53.8 歳	3 人	318,267 円	386,247 円	338,100 円
茨城県	55.1 歳	196 人	320,419 円	370,977 円	349,319 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
一般市Ⅱ-1	51.5 歳	25 人	313,157 円	343,979 円	329,321 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
石岡市	—	—	—	—	—	—	—
うち 調理員	調理士	46.2 歳	255,100 円	1.22	5,065,485 円	3,358,000 円	1.51
うち学校校務員	用 務 員	55.6 歳	211,600 円	1.50	5,335,611 円	2,883,400 円	1.85
うち 運転手	自家用自動車運転者	60.4 歳	244,100 円	1.58	6,202,879 円	2,991,100 円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※区分の内訳は主な職種を記載しています。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	36.6 歳	304,331 円	368,140 円	334,484 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
一般市Ⅱ-1	38.2 歳	296,391 円	375,697 円	326,498 円

(注) 1 「平均給料月額」とは31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		石岡市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	150,700 円	— 円
	中学卒	138,000 円	141,900 円	— 円
消防職	大学卒	197,000 円	— 円	— 円
	高校卒	167,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

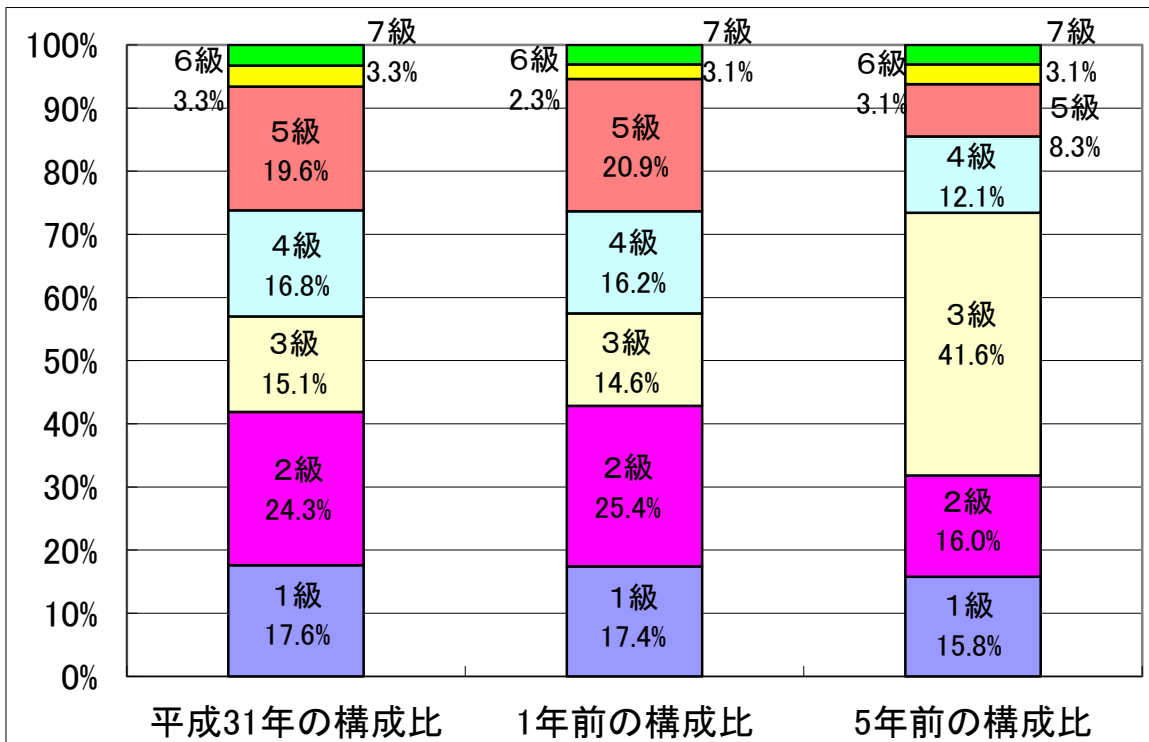
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,800 円	350,288 円	370,867 円	378,386 円
	高校卒	214,000 円	300,500 円	354,325 円	389,450 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	300,300 円	315,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	310,900 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	397,600 円	— 円
	高校卒	241,933 円	328,100 円	378,125 円	399,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

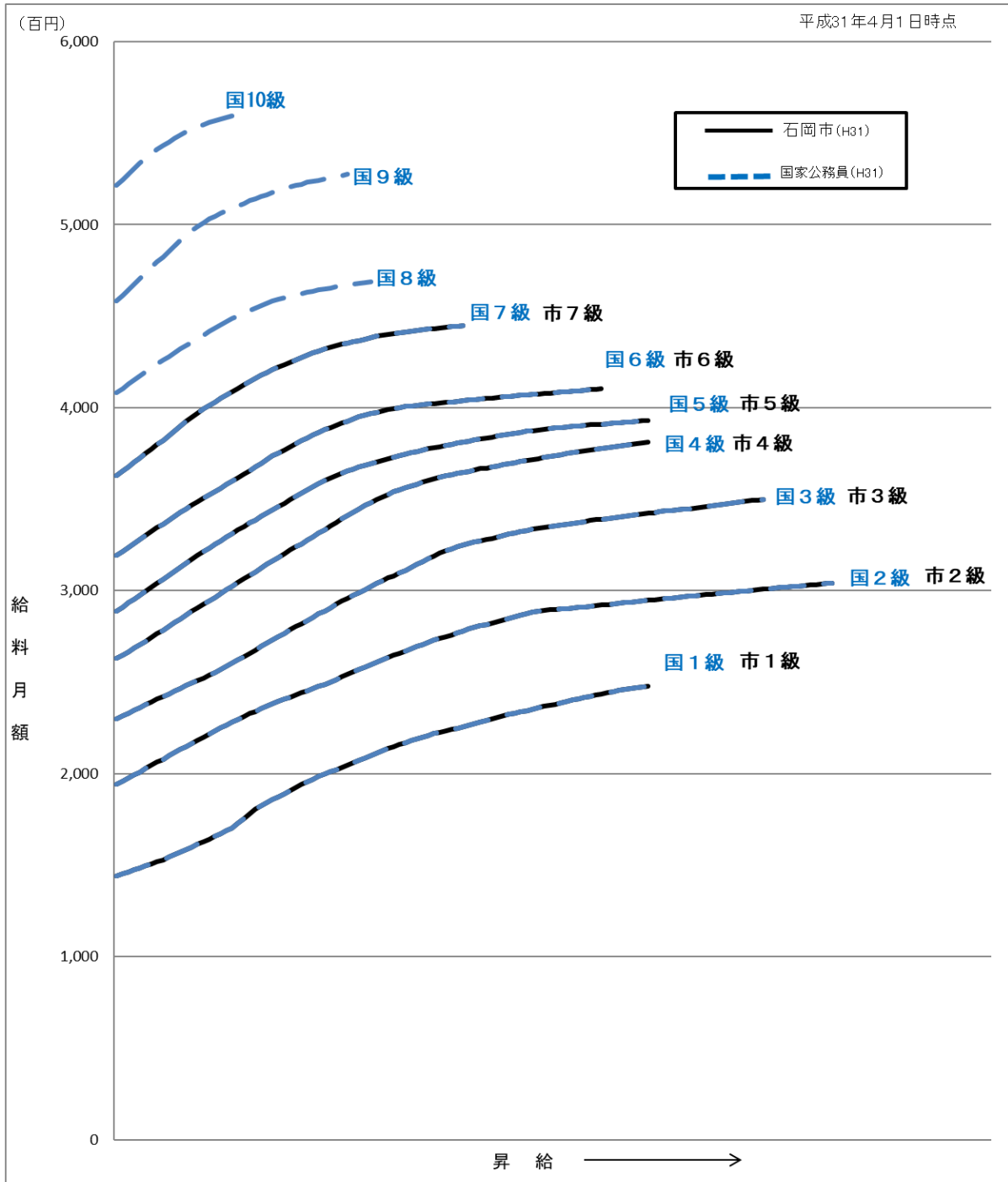
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事, 主事補	86人	17.6%	144,100円	247,600円
2級	主幹	119人	24.3%	194,000円	304,200円
3級	主任	74人	15.1%	230,000円	350,000円
4級	係長	82人	16.8%	263,000円	381,000円
5級	課長, 副参事, 課長補佐	96人	19.6%	288,900円	393,000円
6級	次長, 参事	16人	3.3%	319,200円	410,200円
7級	部長	16人	3.3%	362,900円	444,900円

- (注) 1 石岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成28年度に等級別基準職務表の見直しを行い、課長補佐級を4級から5級に、係長級を3級から4級に変更しています。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（石岡市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○		○	
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 岡 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,390 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（石岡市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○		○	
上位, 標準の成績率		○		○
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

石 岡 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額 9,779 千円 20,057 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		1,755 千円	
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		350,976 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20%	1人	20%
水戸市	10%	4人	10%

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)	4,142 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	26,723 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	24.3 %
手当の種類(手当数)	10種

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	社会福祉業務の現業又は指導監督業務	1日200円
感染症消毒作業手当	作業従事職員	感染症の疑いのある患者の救護、物件の消毒作業	1日500円
救急業務手当	消防職員	負傷、疾病患者の輸送	救急救命士 1件300円 救急救命士以外 1件150円
行旅病人、死亡人処理手当	社会福祉課職員	行旅病人、死亡人の取扱い作業	行旅病人収容 1件1,000円 死亡人処理 1件5,000円
保健業務手当	保健師	保健指導のための家庭訪問等	1日300円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜における消防業務	深夜全部 1夜1,100円 深夜2時間以上 1夜730円 深夜2時間未満 1夜410円
家畜伝染病防疫作業手当	農政課職員	家畜に対する防疫作業	1日300円
狂犬病予防業務手当	環境対策課職員	飼い犬に対する狂犬病予防接種業務	1日300円
消防業務手当	消防職員	緊急走行運転、特別救助、はしご付消防ポンプ自動車作業、水害、火災その他災害現場作業	緊急走行 1回150円 特別救助 1回150円 はしご車作業 1回150円 災害現場作業 1回150円
犬猫等死体処理手当	環境対策課職員	犬猫等の死体処理	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	117,765 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	262 千円
支給実績（30年度決算）	113,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	244 千円

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・配偶者以外1人につき:子 10,000円・父母等6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子は各5,000円加算	同じ	—	70,109 千円	240,101 円
住居手当	○貸家・借間に居住している職員 ・月額23,000円以下の家賃を支 払っている職員 《家賃－12,000円》 ・月額23,000円を超える家賃を支 払っている職員 《11,000円＋{(家賃－23,000円) ÷2}で27,000円限度》	同じ	—	34,582 千円	270,175 円
通勤手当	・交通機関利用者:運賃等相当額 支給(最高限度額は55,000円) ・交通用具利用者:通勤距離が片 道2km以上の区分に応じ2,000円 から31,600円	同じ	—	40,172 千円	73,711 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職 員に対して、役職に応じて一定額 (30,000円～70,000円)を支給。	異なる	支給額	84,491 千円	499,947 円
休日勤務 手当	・休日等において勤務した場合、 時間単価の100分の135～160の 範囲で支給。	同じ	—	28,176 千円	316,588 円
夜間勤務 手当	・正規の勤務時間として午後10時 から翌日午前5時まで勤務する職 員に対し、その勤務1時間あたり の給与額の100分の25を支給。	同じ	—	7,842 千円	88,108 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員 は、その勤務1回につき4,400円を 支給。	同じ	—	2,130 千円	5,725 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に職務に応じ日額2,000円～8,000円の範囲で支給。(6時間を越える勤務は5割増し)	異なる	支給額	2,655 千円	23,087 円
災害派遣手当	・災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給する。1日3,970円～6,620円	—	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区分		給料	月額	額等
給料	市長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	700,000 円	1,000,000 円 / 560,000 円	802,000 円 / 448,000 円
報酬	議長	439,000 円	550,000 円 / 347,900 円	
	副議長	401,000 円	500,000 円 / 285,100 円	
	議員	382,000 円	470,000 円 / 268,200 円	
期末手当	市長 副市長	(30年度支給割合) 3.35 月分 役職加算15%		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.35 月分 役職加算15%		
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		880,000円×4年×5.5 700,000円×4年×3.1	19,360,000 円 8,680,000 円	任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

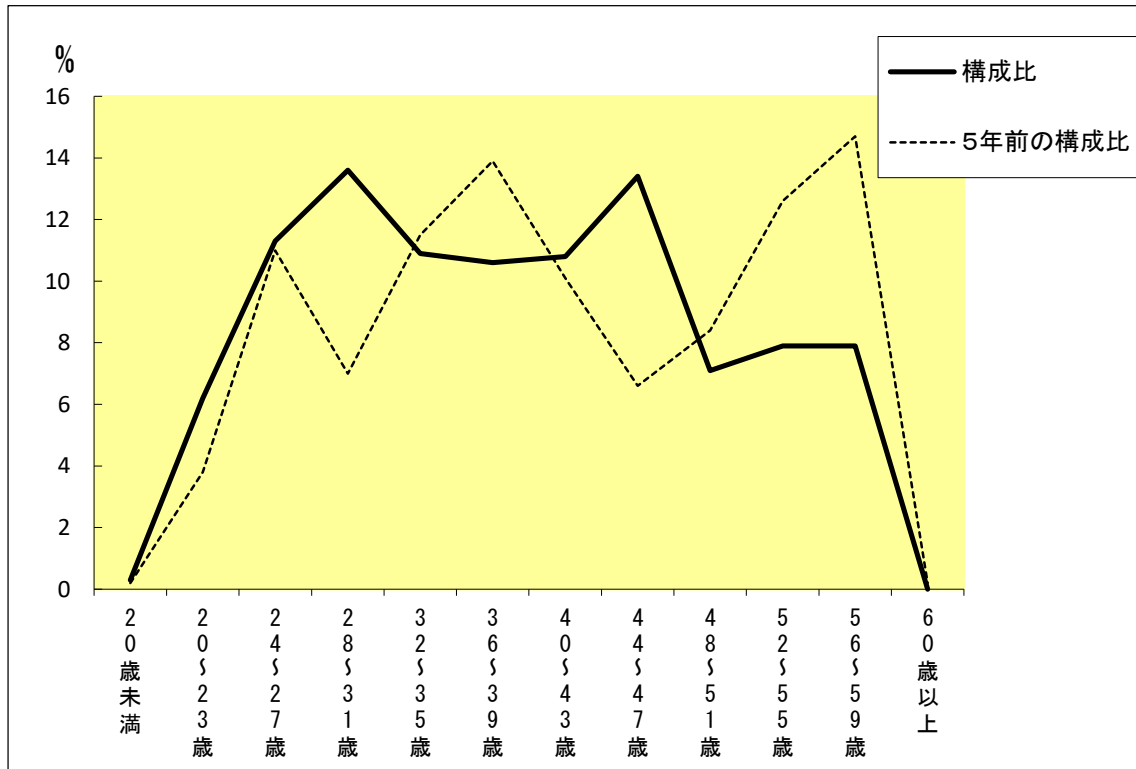
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	8	8	0	その他 欠員不補充/その他
	総務	123	124	1	
	税務	27	27	0	
	農林水産	31	29	△ 2	
	商工	17	17	0	
	土木	45	45	0	
	民生	88	88	0	
	衛生	33	35	2	業務増
	計	372	373	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.42 人)
	教育部門	73	75	2	業務増/その他
消防部門	134	133	△ 1	その他	
小 計	579	581	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.48 人)	
公営 企会 業計 等部 門	水道	9	8	△ 1	その他
	下水道	11	11	0	
	その他	48	48	0	
	小 計	68	67	△ 1	
合 計		647	648	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.10 人
		[785]	[785]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2 人	40 人	73 人	88 人	71 人	69 人	70 人	87 人	46 人	51 人	51 人	0 人	648 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	360	361	363	365	372	373	13 (3.5%)
教 育	82	77	75	75	73	75	△7 (△9.3%)
消 防	127	129	129	130	134	133	6 (4.5%)
普通会計計	569	567	567	570	579	581	12 (2.1%)
公営企業等会計計	66	66	67	68	68	67	1 (1.5%)
総 合 計	635	633	634	638	647	648	13 (2.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
30	501,399	41,111	46,191	9.2%	9.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
30	9	29,354	5,257	11,580	46,191	5,132

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円
6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
石 岡 市	39.4 歳	292,850 円	450,846 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合計額です。
2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む1人当たりの平均年収を12で除して得た額です。
3 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石 岡 市	石岡市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,288 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,390 千円
(30年度支給割合) 普通会計に同じです	(30年度支給割合) 普通会計に同じです
(加算措置の状況) 普通会計に同じです	(加算措置の状況) 普通会計に同じです

イ 退職手当（31年4月1日現在）

普通会計に同じです

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)	0 千円		
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20%	0人	20%
水戸市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	0.0 %
手当の種類, 名称, 主な支給対象職員, 主な支給業務, 支給単価	普通会計に同じです

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,863 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	266 千円
支給実績（30年度決算）	2,127 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	304 千円

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当				986 千円	246,500 円
住居手当				600 千円	300,000 円
通勤手当				644 千円	71,600 円
管理職手当				900 千円	450,000 円

手当名, 内容及び支給単価は普通会計に同じです